

**2019年度**  
**障がい者を対象とする職員採用選考**  
**(長野県職員・長野県警察行政職員・長野県市町村立小中学校事務職員)**  
**受 験 案 内**

令和元年(2019年)9月13日  
長野県  
長野県警察本部  
長野県教育委員会  
長野県人事委員会

**受 付 期 間**

インターネット 令和元年(2019年)9月13日(金)～10月8日(火)17時

郵 送 令和元年(2019年)9月13日(金)～10月3日(木)当日消印有効

持 参 令和元年(2019年)9月13日(金)～10月8日(火)17時

※点字による受験を希望される場合は、令和元年(2019年)10月2日(水)までに人事委員会事務局へ申し出て  
ください。

**第 1 次 考 査 日**

**令和元年(2019年)10月27日(日)**

**お 問 い 合 わ せ 先**

(住所) 〒380-8570 (県庁専用郵便番号) 長野市南長野幅下 692-2 (ホームページアドレス) <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html</a>		
業務内容・ 勤務条件等 について	県職員 (長野県総務部人事課)	電話 026(235)7032 (直通) 026(232)0111 (代表) 2037 (内線)
	警察行政職員 (長野県警察本部警察職員採用センター)	フリーダイヤル 0120(314)031 電話 026(233)0110 (代表) 2631～2635 (内線)
	小中学校事務職員 (長野県教育委員会事務局義務教育課)	電話 026(235)7425 (直通) 026(232)0111 (代表) 4336・4337 (内線)
この選考に関することについて (長野県人事委員会事務局)		電話 026(235)7465 (直通) 026(232)0111 (代表) 4235 (内線)

## 1 選考区分、採用予定人員、主な職務内容及び勤務予定機関

選考区分	採用予定人員	主な職務内容	勤務予定機関
県職員	10名程度	事務一般 (行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等)	県庁又は地域振興局などの現地機関
警察行政職員	若干名	警察行政に関する事務一般 (免許事務、会計事務等)	警察本部、県内の警察署など
小中学校事務職員 (小中事務)	若干名	総務、財務等の学校事務 (電話の応対、接客などの学校窓口業務、文書の收受・発送業務、施設・設備の維持・管理に関する業務等)	市町村立小中学校

(注) 勤務機関については、採用予定者の住所や勤務希望地域等を考慮し決定します。  
勤務希望地域は第2次審査の際に確認します。

### 【選考区分について】

- ① 各選考区分における受験資格をそれぞれ満たす場合、選考区分を第3志望まで選択できます。
- ② 複数の選考区分を志望する場合において、第1次審査に合格した方については、選考区分ごとに複数の第2次審査(口述審査)を受けていただきます。
- ③ 複数の選考区分で最終合格点に達した方については、志望順位の高い区分のみ合格とします。
- ④ 選考区分ごとに高得点順に合格者を決定するため、第1志望の区分が不合格となった場合でも第2志望以下の区分の1つに合格となる場合があります。
- ⑤ 受験申込み受付後は、志望する選考区分及び志望順位の変更を認めません。

## 2 受験資格

次のいずれの要件も満たす人が受験できます。

- (1) 昭和35年(1960年)4月2日から平成14年(2002年)4月1日の間に生まれた人
- (2) 下表のとおり、選考区分に応じてそれぞれに掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人

選考区分	手帳等
県職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳又は指定医若しくは産業医による診断書・意見書 ※1</li> <li>・療育手帳等又は児童相談所等による知的障害者であることの判定書 ※2</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> </ul>
警察行政職員 小中学校事務職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳又は指定医若しくは産業医による診断書・意見書 ※1</li> </ul>

※1 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)をいいます。

※2 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書をいいます。

**注意！ 次のいずれかに該当する人は受験できません。**

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
  - 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 長野県等の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**3 考査日時、考査会場及び合否発表時期**

考査区分	考査日時 ※1	考査会場	合否発表時期 ※2
第1次考査	10月27日（日） 受付 9:10～9:40 日程説明 9:40～10:00 教養考査 10:00～12:00（120分） 昼食 12:00～13:00 作文考査 13:00～14:00（60分） 適性検査 14:10～15:10（60分）	【長野会場】 長野県庁講堂  【松本会場】 長野県松本合同庁舎 講堂	11月上旬 （予定）
第2次考査	11月中旬	長野県庁（予定）	12月上旬 （予定）

※1 点字による受験等、受験にあたり配慮を希望される場合には、必要に応じて考査時間の延長を行います。

※2 合格発表は、合格者の受験番号を長野県ホームページに掲載するほか、合格者には文書で通知します。

**4 考査方法、内容、配点等**

**（1）選考方法及び内容**

**【第1次考査】**

考査方法	内 容
教養考査	高等学校卒業程度の社会科学、人文科学及び自然科学の知識並びに判断推理、数的推理、資料解釈等の知能についての五肢択一式による筆記考査
作文考査	一般的事項についての作文考査（800字以内）
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

**【第2次考査】**

考査方法	内 容
口述考査	個別面接による考査（複数の選考区分を志望する場合は、選考区分ごとに受ける必要があります。）
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

**注意！ 以下の点にご注意ください。**

- 作文考査及び適性検査は第1次考査日に実施しますが、採点（判定）は第2次考査で行います。第1次考査日に作文考査及び適性検査を受験しなかった場合は、第1次考査に合格していても第2次考査を受験することはできません。
- 第1次考査合格者には、第2次考査で使用する面接カードを送付します。
- 面接カードは、必要事項を記入して11月中旬までに人事委員会事務局へ郵送又は持参してください。（具体的な締切日については、合格発表時にお知らせします。）

## 受験上の配慮

- (1) 視覚障がい（又は読字障がい）のある人については、その障がいの程度により、以下の方法による受験ができます。
- ア 点字による受験（パソコンによる音声読み上げを補助として併用できます。パソコンは原則として持参していただきますが、使用できるパソコンに条件があります。）  
 点字による受験の場合、教養考査の解答時間が180分（通常の1.5倍）となりますが、作文考査の解答時間は通常と同じ60分です。  
**※点字による受験を希望される場合は、準備の都合上、10月2日（水）までに人事委員会事務局へ申し出てください。**
- イ 考査時間の延長（拡大文字等との併用ができます。）  
 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の人及び視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から認められる人が対象となります。対象となるかどうかを受験申込後に診断書等で確認します。  
 教養考査の解答時間は150分（通常の1.25倍）となりますが、作文考査の解答時間は、通常と同じ60分です。
- ウ 拡大文字による出題・拡大解答用紙による解答  
 拡大文字による出題において使用する問題集には、拡大率の異なる2種類（面積比で2倍と2.7倍）があります。通常の問題集の文字の大きさは11ポイントですが、拡大率が2倍の場合は、文字の大きさが16ポイント相当、2.7倍の場合は、文字の大きさが18ポイント相当となります。  
 また、マークシートでの解答が困難な人については、拡大解答用紙による解答ができます。
- (2) 聴覚障がいのある人については、考査員の発言事項を書面で伝達することができます。また、希望により手話通訳者を配置することができます。
- (3) 上肢機能障がい等で筆記が困難な人については、○付け式解答用紙による解答ができます。また、作文考査においてパソコンによる解答ができます。パソコンは人事委員会事務局が用意するものを使用します。
- (4) 車イスの使用、介助のための付添人・身体障害者補助犬の同伴ができます。付添人については、考査中は別室でお待ちいただきます。
- (5) ルーペ、拡大読書器、補聴器等の補助器具を会場へ持ち込むことができますが、考査中は、無線通信機能を使用できません。
- (6) 考査中、必要に応じて糖質類などの補飲食及び服薬等ができます。
- (7) その他受験の際に何らかの配慮を希望される人は、申込書裏面に記入してください。ただし、内容によっては、考査実施の都合上、対応できない場合があります。

## (2) 考査の配点及び基準

### 【第1次考査】

考査項目	配点	基準（合格判定の必要最低基準）
教養考査	80点満点	正答率4割（32点）。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率

### 【第2次考査】

考査項目	配点	基準（合格判定の必要最低基準）
作文考査	60点満点	24点
口述考査	120点満点	7段階評定で、3人の考査員のいずれの評定も下位2段階以下でなく、かつ、うち2人以上の評定が上位4段階以上であること
合計点	180点満点	

## 5 合格者の決定方法

- 第1次考査の合格者は、教養考査の基準を満たす者のうち、得点の上位者から決定します。
- 最終合格者は、資格調査の合格者のうち、第2次考査の全ての基準を満たす者の合計点の上位者から決定します。
- 最終合格ラインに同点者がいる場合は、口述考査の得点の上位者から決定し、口述考査も同点の場合は、第1次考査の得点の上位者から決定します。

## 6 選考結果の開示

### (1) 開示の請求

開示内容		開示請求できる人	開示期間
第1次考査	教養考査の得点及び順位	受験者全員	第1次考査合格者は最終合格発表日から1年間、不合格者は第1次考査合格発表日から1年間
第2次考査等	作文考査、口述考査の得点、合計点及び順位、資格調査の結果、総合判定及び最終合格者の順位 ※複数の選考区分を志望した場合、区分別に開示します	第2次考査受験者	最終合格発表日から1年間

### (2) 開示方法等

郵送による開示	<p>① 第1次考査又は第2次考査当日に返信用の封筒（郵便番号、住所、宛名（本人氏名）、受験番号、「親展」及び「開示希望」と記入し、<b>84円切手</b>を貼った長形3号封筒）を提出してください。</p> <p>② 開示内容を記載した書面を上記の開示期間の開始日から1週間以内に発送します。<u>上記考査当日に請求しなかった場合は、郵送による開示はできません。</u></p>
窓口での開示	<p>受験者自身が、本人であることを明らかにする書類（※）を持参し、長野県庁8階の人事委員会事務局で口頭により請求してください。平日（土日、祝日以外の日）の午前9時から午後5時までの受付となります。</p> <p>※ 学生証、運転免許証、健康保険の被保険者証、合格通知、受験票控え等</p>

## 7 合格から採用まで

- この選考に合格した人は、原則として令和2年（2020年）4月1日に採用されます。
- 選考区分が、「県職員」の場合は長野県職員として、「警察行政職員」の場合は長野県警察行政職員として採用され、「小中学校事務職員」の場合は勤務する小中学校の属する市町村の職員の身分を有することとなります。

## 8 勤務条件

### (1) 給 与

高校卒業後直ちに採用された場合の給与月額（地域手当含む。）は、約154,300円です。（令和元年度の場合）  
なお、経歴のある人はこれより高い初任給が支給されます。このほか、通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給します。

### (2) 勤務時間

県職員及び警察行政職員は午前8時30分から午後5時15分まで、小中学校事務職員は午前8時30分前後から午後5時前後までです（学校により異なります。）。

### (3) 休暇・休業

年次休暇（年間20日。採用年は15日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護・育児のための休業制度等があります。

### (4) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例等で定められています。

## 考 査 会 場

### <長野会場>

長野県庁（長野市南長野幅下 692-2）

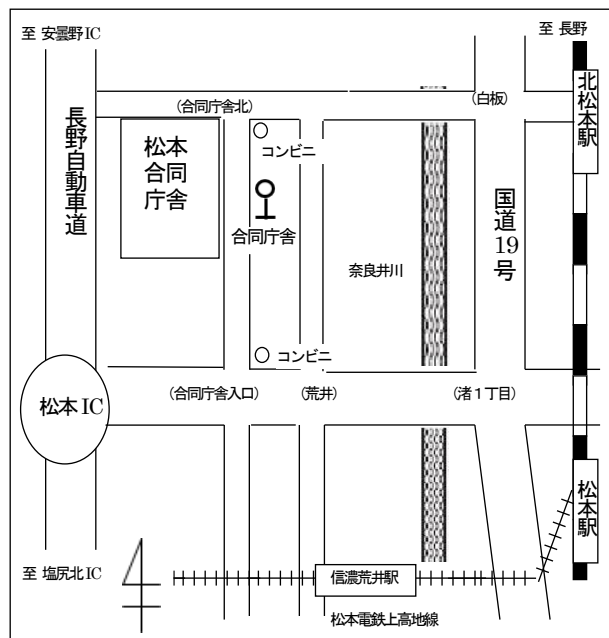
- JR長野駅から徒歩約15分
- 上信越自動車道長野ICから車で約20分
- 須坂長野東ICから車で約25分



### <松本会場>

長野県松本合同庁舎（松本市大字島立 1020）


- 松本電鉄上高地線 信濃荒井駅から徒歩約15分
- JR松本駅アルプス口（西口）より松本周遊バス（西コース）で約20分



※ 自家用車での来場を希望する場合は、申込書裏面の「受験上の配慮の希望」の「10. その他の事項」欄に○印をし、その下の記入欄に自家用車での来場を希望する旨と車種及びナンバーを記入してください（駐車場に限りがありますので、車イス使用等のため必要がある人以外は自家用車での来場はご遠慮ください。）。

## 9 申込方法等

- 以下のいずれか一つの方法により行ってください。
- 申込書等に不備がある場合は受理しません。

申 込 方 法		受験票の交付
インターネット	<p>① 長野県公式ホームページから、「ながの電子申請サービス」へアクセスしてください。</p> <p>② 必要事項を入力し、受験申込みを行ってください。整理番号、パスワードは必ずメモをして控えてください。</p> <p>③ 申込み後、受付結果をお知らせする電子メールを登録したアドレスへ送信しますので、内容をご確認ください。</p> <p>詳しくは、長野県ホームページの「長野県職員募集案内」に掲載する「インターネットによる受験申込みの方法」をご覧ください。</p> <p>【長野県ホームページ】  <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/sos_hiki/soshiki/boshu/index.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/sos_hiki/soshiki/boshu/index.html</a></p> 	<p>10月17日(木)までに受験票を交付する予定です。</p> <p>受験票を交付する旨のメール受信後に受験票をダウンロード・印刷してください。</p> <p>必ず10月21日(月)までに受験票を印刷してください。</p>
郵 送	<p>受験申込書を簡易書留等の確実な方法により人事委員会事務局(住所は表紙に記載)まで送付してください。消印により10月3日(木)までに差し出したことが分かるもののみ受け付けます。</p>	<p>受験票に審査会場名と受験番号を記入して郵送します。</p> <p>発送は10月17日(木)までに行う予定です。</p>
持 参	<p>受験申込書を県庁8階の人事委員会事務局へ持参してください(本人以外でも可)。受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。時間外の受付はできません。</p>	

### 注意！ 以下の点にご注意ください。

○ 点字による受験を希望される場合は、右の期日までに人事委員会事務局へ申し出てください。併せて、申込書裏面の「受験上の配慮の希望」の該当欄に、その旨を必ず記入してください。	10月2日(水)
<p>以下の場合、右の期日までに人事委員会事務局へ連絡してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 10月21日(月)までに電子メール又は受験票が到着しない場合</li> <li>○ 受験票のダウンロード・印刷ができない場合</li> </ul>	10月23日(水)
○ 審査会場で受験上の配慮を必要とする場合には、申込書裏面に記入してください。	

自然災害、悪天候などにより、第1次審査の実施に変更が予定される場合は、長野県ホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>) でお知らせします。

なお、第1次審査当日にやむを得ず審査の実施を変更する場合は、長野県ホームページでお知らせするとともに、電話による対応も行います。(人事委員会事務局：026-235-7465)



### 【受験申込書・受験票の記入方法】

- 次の事項をよく読み、ペン又はボールペンで記入してください。
- 受験申込書と受験票とは切り離さないでください。

#### 1 受験申込書

欄の名称	記入事項等
志望順位	複数の選考区分を志望する場合は、第1志望の選考区分の「志望順位」欄に「1」、第2志望は「2」のように志望する数字をそれぞれ記入してください。第3志望まで記入できます。なお、複数の志望がない場合は第1志望のみ記入してください。
考查会場	長野会場又は松本会場のいずれかに○印をしてください。
受験番号	記入しないでください。
受験票の送付先	受験票は申込受付後に送付します。その送付先として希望する住所を現住所又は帰省先等のいずれかから選び、○印をしてください。
氏名	ふりがなを付してください。
性別	男又は女のいずれかに○印をしてください。
生年月日	記入例を参照して記入してください。
現住所	アパート・マンション名まで詳しく記入し、ふりがなを付してください。また、「電話」は、市外局番から記入してください。
現住所以外の連絡先 (帰省先等)	
最終学歴	最終学歴について記入してください。また、「卒業・卒業見込」は、該当するものに○印をしてください。
障害者手帳等	手帳又は診断書等の記載内容を記入してください。
(裏面) 受験上の配慮の希望	「はい」又は「いいえ」に○印をしてください。 「はい」と答えた人は右欄の該当する項目の「希望する」に○印をしてください。その他、考查会場において配慮を必要とすることがあれば「10. その他の事項」の「希望する」に○印をし、その下欄に具体的な内容を記入してください。記入いただいた内容について、電話等で確認させていただくことがありますのでご了承ください。 <u>なお、点字による受験を希望する場合は、該当欄に記入するとともに、10月2日(水)までに人事委員会事務局(026-235-7465)へ申し出てください。</u>
(裏面)署名欄	申込書を記入した日、氏名を自署してください。 (自署が難しい場合は代筆でも可)

#### 2 受験票

欄の名称	記入事項等
考查会場	長野会場又は松本会場のいずれかに○印をしてください。
受験番号	記入しないでください。
氏名	ふりがなを付してください。
写真欄	<b>申込みの際には、写真を貼る必要はありません。</b> 考查当日には、次にあてはまる写真をこの欄に必ず貼ってきてください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込み前1か月以内に撮影したもの</li> <li>・帽子をとって正面から写したもので本人と確認できるもの</li> <li>・縦4cm横3cm程度のもの</li> </ul>

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。